

平成30年7月22日

会員各位

群馬県剣道連盟前橋支部
支部長 渡邊 達郎
(公印省略)

◎平成30年度 第3回剣道6・7段受審者研修について

平成30年度、第3回目の研修会を下記により実施致します。

各支部におかれましては、該当者に連絡されまして、取りまとめて、申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、6・7段を受審される方は、年間3回実施される研修会に必ず2回参加することが義務付けられております。

記

- | | | |
|----------|---|-------------------|
| 1. 日 時 | 9月2日(日) | 8:30~8:50 受付 9時開始 |
| 2. 場 所 | ALSOK ぐんま武道館 | 第2道場 |
| 3. 受験資格 | 6段 | 5段受有後、満5年以上の者 |
| | 7段 | 6段受有後、満6年 " |
| 4. 費 用 | 3,000円 申し込みと同時に支部口座へ振込みのこと
お弁当とお茶を配布を配布します。 | |
| 5. 締 切 | 8月17日(金) 事務局 設楽まで
☆ 事前に組み合わせを作成するため、 <u>締切厳守</u> のこと。 | |
| 6. 申込方法 | 連盟の審査申込書に、年齢、電話番号、旧姓、前段取得年月日、郵便番号、姓名ふりがななど、漏れなく記入の上、各支部取りまとめて事務局まで申込みのこと。(審査料は振込のみ受付) | |
| 7. 持 ち 物 | 剣道具、木刀(剣道形と合同稽古は研修科目に含まれる) | |
| 8. 個人情報 | 申込書に記載される個人情報は、本研修会にのみ使用する。 | |
| 9. 欠席の扱い | やむを得ず欠席される方は欠席届を提出し(研修日から1週間以内を厳守)、審査までの水曜日(今回は11月7日までとする)の剣道連盟主催の合同稽古に必ず2回は参加すること。満たない場合は、受審できない。また、2回共に欠席した場合欠席届を提出しても本審査は受審できない。 | |